ただ今、進行中！

土地区画整理事業

現在市では、指定された区域にお住まいの皆さんのご協力のもと、安全・安心で住みやすいまちづくりのため、土地区画整理事業を実施しています。事業の紹介と主な取り組みをお知らせします。

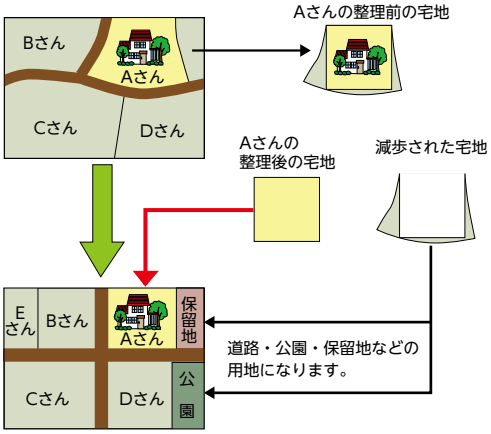

土地区画整理事業って何？

土地区画整理事業は、道路や公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図るための事業です。

公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てています。

地権者の皆さんは、土地区画整理事業後の宅地の面積が小さくなるものの、公共施設が整備され、土地の区画が整うことにより、利用価値の高い宅地が得られる事業です。

川口市の土地区画整理事業位置図

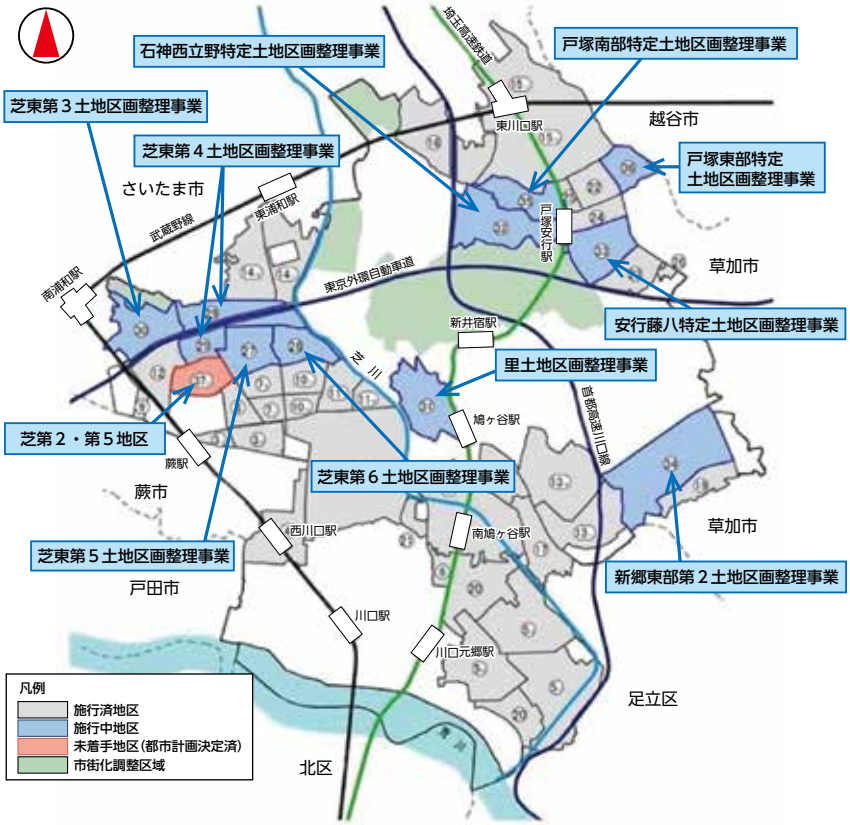

現在の取り組み

本市では昨年策定した「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、土地区画整理事業の早期完了を目指し、事業計画の変更や集団移転などの具体的戦略導入に向けて鋭意準備を進めています。これら新しい試みを実施している２地区をご紹介します。

里土地区画整理事業の取り組み

密集市街地を解消するため、従来の土地区画整理事業のほか、新たに国の補助を受けて敷地の共同化など密集市街地の改善を図るための取り組みを行っています。

芝第２・第５地区の取り組み

昭和38年の土地区画整理事業都市計画決定の後、地区内の多くが宅地開発され、必要な空き地がなくなったことにより、区画整理事業の実施が困難になりました。

平成22年から当地区の安全・安心な都市基盤整備に向け、地域の皆さんと話し合いを重ねながら主要な道路拡幅を行う方針となりました。また、地区全体についても、国の補助を活用し用地買収方式による整備を予定するなど、早期の事業化を目指します。

事業進捗状況・問い合わせ

地区名	担当事務所	地区面積(ha)	進捗率※1(%)	住　所	電話	FAX
戸塚南部	区画整理組合推進室	52.69	95.0	久左衛門新田47-1	048-298-6745	048-294-7225
戸塚東部		33.74	76.1		048-298-6746	
新郷東部第２	東部土地区画整理事務所	164.99	17.8	東本郷1060-1	048-284-0100	048-284-1134
芝東第３	西部土地区画整理事務所	63.17	40.0	本前川1-9-18 ※2	048-266-6600	048-268-9242
芝東第４		92.60	55.5			
芝東第５		53.81	99.3			
芝東第６		41.94	96.8			
石神西立野	北部土地区画整理事務所	99.11	47.8	安行492-1	048-295-1009	048-297-4731
安行藤八		68.08	30.7			
里	里土地区画整理事務所	80.70	71.3	里331	048-286-2888	048-283-2646
芝第２・第５※3	区画整理課	42.90	—	三ツ和1-14-3	048-280-1207	048-285-2002

※1 平成28年3月31日現在　※2 平成29年3月移転予定
※3 都市計画決定された区画整理予定地だが、別手法による整備を計画中
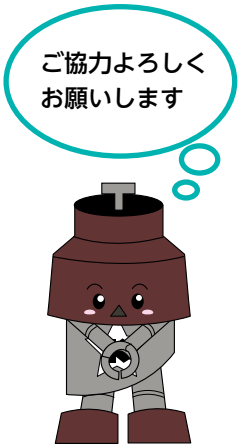
問い合わせ…区画整理課　☎048-280-1206　FAX048-285-2002